

第3次

南アルプス市教育大綱

令和8年4月
南アルプス市

目次

◆ 策定の趣旨	2
◆ 基本理念	2
◆ 5つの柱（基本目標）と施策の方向性	
基本目標1 こどもの生きる力を育む学校教育の充実	3
基本目標2 こどもたちの可能性を引き出し、 多様性を包摂する教育の推進	4
基本目標3 安全・安心な学校施設の整備と 教育関連施設の充実	5
基本目標4 生涯にわたり学び、活躍できる環境整備	6
基本目標5 歴史的・文化的資源の活用と ふるさとを愛する教育の推進	7

◆ 策定の趣旨

南アルプス市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な指針となるものです。

本市では、令和7年に、まちづくりの最上位計画である「第3次南アルプス市総合計画」を策定し、教育に関連する政策として、「地域で学び、地域に活かすまち」及び「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」を掲げ、市民の幸福の実現（幸福度の向上）を目指しております。

さらに、同年には、「南アルプス市こども計画」を策定し、市教育大綱や市教育振興プランとの連携のもと、総合計画に掲げる「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現を図ることとしております。

これらの方向性を踏まえ、「第3次南アルプス市総合計画」及び「南アルプス市こども計画」との整合性を図りつつ、国及び山梨県の教育振興基本計画を参酌し、本市における教育の基本的な理念と方向性を示すため、「第3次南アルプス市教育大綱」を策定します。

また、本教育大綱のもと、市長と教育委員会が協議し、連携を図り、本市として一貫性のある教育施策を推進します。

◆ 基本理念

こどもまんなか、南アルプス市の未来を創る“ひと”づくり

南アルプス市は、「こどもまんなか」の姿勢を教育行政の基本に据えます。

次の時代を生きる子どもたちの視点や思いを大切にするとともに、「こども一人一人が幸せに生きていくために必要な環境」と「自らの未来を切り拓くために必要な環境」を地域社会全体で考え、育んでいくことで、**南アルプス市の未来を創る“ひと”づくり**へとつなげていきます。

この理念のもと、以下の「5つの柱」による基本目標を定めます。

それぞれの柱が有機的に連携し、相乗効果を生み出すことで、特色のある質の高い教育環境とこれを支える地域社会を実現し、**こどもを中心としたすべての市民の幸福度の向上**を目指します。

基本目標 1

こどもの生きる力を育む学校教育の充実

こどもたちが、自ら考え、判断し、表現する「確かな学力」、他者と関わりながら思いやりや協働する力を育む「豊かな心」を身に付けるとともに、健康的な生活習慣や運動によって培われる「健やかな体」の育成に努め、将来の予測が困難な時代やグローバル化する社会に対応するための“生きる力”を確実に育てます。

施策の方向

1. 確かな学力の育成

こどもの基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学ぶ力を伸ばします。

2. 豊かな心の育成

人とのつながりを築く力、困難を乗り越える力、仲間と協力して何かを成し遂げる力など、豊かな心を育む教育を推進します。

3. 健やかな体の育成

学校と地域が連携し、発達段階に応じた体力向上、健康確保、食育の充実を図ります。

4. グローバル社会に対応する力の育成

外国語によるコミュニケーション能力を高め、将来、地域や世界で活躍できる人材を育成します。

5. ICTを活用した学びの推進

GIGAスクール構想に沿ったICT環境の充実を図り、電子教材や電子書籍を効果的に活用することで、こどもたちの可能性を最大限に引き出します。

6. 魅力ある教育現場の構築

働き方改革、外部人材や地域との連携により、教職員の負担軽減を図り、やりがいと働きやすさが実感できる職場環境を構築します。教職員のウェルビーイングを確保することで、こどものウェルビーイングの向上につなげます。

基本目標 2

こどもたちの可能性を引き出し、多様性を包摂する教育の推進

家庭の経済的な事情や障がいの有無にかかわらず、すべてのこどもが誰一人取り残されることがなく教育を受ける権利を保障するとともに、一人一人の多様性を尊重し、包摂する教育を推進します。これらについては、本市のこども施策全体との連携・調整を図りながら進めます。

施策の方向

1. 小中一貫教育の推進

小中学校の教職員が互いに連携し、学習指導の継続性や生活指導の一貫性に努めるとともに、家庭や地域との連携・協働により小中一貫教育を推進します。

2. すべてのこどもを支える教育機会の保障

こどもたちの誰もが、家庭の経済的な事情や障がいの有無にかかわらず、未来に夢と希望を抱き、それぞれの目標に向かって努力できるよう支援に努めます。

3. 教育支援の強化

多様化する教育ニーズに適応した教育指導体制を構築するとともに、教育支援センターの効果的な運用を図り、学校に行きづらいこどもたちに寄り添った支援を行います。

4. 家庭・学校・地域社会が協働する健全育成

家庭、学校、地域社会が連携・協働し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを推進します。また、こども応援施策との連携体制の強化を図ります。

5. こどもの声を聴く環境づくり

すべてのこどもの違いや多様性を受け入れ、こどもを社会の一員として尊重します。こどもの声を聴き、こどもを信頼し、学校運営に積極的に活かします。

基本目標 3

安全・安心な学校施設の整備と教育関連施設の充実

子どもたちの安全を第一に考え、将来にわたり健やかに安心して教育を受け続けられるよう、計画に基づいた施設の整備・充実、規模の適正化を進めます。

また、多様化する教育ニーズに対応し、質の高い学びや文化・スポーツ活動を支えるため、教育関連施設の充実を図り、将来を見据えた学習環境の構築を目指します。

施策の方向

1. 学校施設等の安全性・信頼性の確保

安全・安心な環境の中で学校教育活動ができるよう、教育施設の長寿命化計画に基づき計画的な整備を推進します。また、通学路や周辺の交通環境を改善し、子どもたちが安心して登下校できる環境を整えます。

2. 社会教育施設の充実

図書館や美術館など、幅広い年代の一人一人が、生涯にわたり質の高い学習に取り組めるよう、社会教育施設的环境整備を図り、学びの基盤強化を図ります。

3. スポーツ施設の充実

生涯を通じて運動やスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設的环境整備を図り、健康で活力ある地域づくりを推進します。

4. 将来を見据えた教育環境の構築

バリアフリー化、災害対応、環境への配慮のほか、学校施設や社会教育施設の規模（総量）の適正化、多様な教育の場の創出など、持続可能で安心できる教育環境の構築に取り組みます。

基本目標 4

生涯にわたり学び、活躍できる環境整備

人生 100 年時代を見据え、すべての人のウェルビーイングの実現に向けて、こどもから高齢者まで誰もが生涯にわたり学び続けるきっかけを生み出します。学ぶ楽しさや充実感が継続的な学びにつながるよう、生涯にわたり学び、活躍できる環境の整備を図ります。

施策の方向

1. 多様な学習ニーズに応じた学習機会の提供

市民一人一人の多様な学習ニーズに対応し、質の高い学習機会の提供と学習内容の充実に取り組みます。

2. 交流・体験活動を通じた人材育成

多様な交流や体験活動を通じて、自らの資質・能力の向上を高めることができる人材や、地域社会に貢献できる担い手の育成に取り組みます。

3. 学習団体等の育成

各種学習団体やグループの育成・支援に努め、主体性のある生涯学習活動を推進します。

4. 生涯スポーツの推進

誰もが気軽にスポーツに親しめる場を提供し、生涯スポーツの推進を図ります。

5. 多世代が集い、学び、交流できる場の創出

家庭、学校、地域社会が連携・協働し、地域行事、イベント、スポーツ、文化活動などを通じて、多世代が集い、学び、交流できる場を創出し、こどもたちが「住みたい」「戻りたい」と思える地域づくりにつなげます。

基本目標 5

歴史的・文化的資源の活用とふるさとを愛する教育の推進

郷土の歴史的・文化的資源を適切に保存し、未来に引き継ぐとともに、その魅力を学校教育、生涯学習、観光、まちづくりに活用します。ふるさとを愛する心の育成や伝承に向けた環境づくりを推進します。

施策の方向

1. 歴史的・文化的資源の収集・保全・活用

地域に残る歴史的・文化的資源を収集・保全しながら、人々が手軽に触れ・体験し・理解して活用することができる環境を整備します。

2. 歴史文化の調査・研究と価値拡大

歴史的・文化的資源や伝統文化を市の特色として位置づけ、調査・研究及び価値の拡大を図り、まちづくりや観光分野に積極的に活用します。

3. 文化施設の活用による交流と情報発信の場の創出

ふるさと文化伝承館、美術館、図書館等が市民の交流の場、情報発信の場となるよう環境をつくり、活用を図ります。

4. ふるさと教育の充実と郷土愛の育成

ふるさとに誇りをもち、ふるさとを愛する心豊かなこどもの成長を願い、郷土の産業・歴史・文化等を学ぶふるさと教育を推進します。